

制限付一般競争入札を下記のとおり執行する。

令和7年9月19日

高槻市長 濱田 剛史

制限付一般競争入札要綱（委託）

1 委託名称	リサイクルごみ収集・選別・売払業務
2 履行場所	高槻市内 一円
3 委託内容	仕様書で定めるとおりとする。
4 履行期間	令和8年4月1日から令和13年3月31日まで (高槻市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例に基づき5年契約とする)
5 入札参加資格	次に掲げる要件をすべて満たしていること。
	(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
	(2) 高槻市暴力団排除条例に基づき、公共工事等その他の事務事業により暴力団を利用することとならないように暴力団員及び暴力団密接関係者を入札、契約から排除していること。
	(3) 自ら委託業務を実施する単体企業または共同企業体であること。ただし、以下の場合を含むものとする。
	ア 自ら委託業務を実施する者が事業協同組合の構成員である者。 なお、事業協同組合と当該組合の構成員（令和8年4月1日において、事業協同組合の組合員でない旨の書面提出があった場合を除く。）が同時に入札に参加することはできない。
	イ 自ら委託業務を実施する者が共同企業体（以下、JV）の構成員である者。 なお、JVと当該JVの構成員が同時に入札に参加することはできない。ただし、共同企業体の基準は以下のとおり。
	(7) 共同企業体の構成 : 2者
	(4) 1者あたりの出資比率 : 30%以上 ※ただし、代表者の出資比率が、構成員の出資比率を下回ってはならない。
	(9) その他 : 代表者及び構成員は、本工事の2以上の共同企業体の代表者または構成員となることはできない
	(4) 高槻市指名停止基準に基づく指名停止期間中でないこと。
(5) 原則として、本業務の実施に係る車両及び選別施設を自ら所有若しくは占有していること。ただし、JVの場合はJVの代表者及び構成員が所有若しくは占有していること。	
(6) 一般廃棄物収集運搬業許可又は一般廃棄物処分業の許可を受けていること。	
(7) 本業務のリサイクルごみ予定量を日々収集運搬及び選別処理できる能力を有し、再商品化事業者へ引き渡すまで保管できる場所を有していること。	
(8) 令和3年度以降に地方公共団体等（一部事務組合を含む）が発注したリサイクルごみの収集・選別業務で、元請けとしての受託実績があること。ただし、JVの場合はJVの代表者に元請けとしての受託実績があること。	
6 仕様等に関する質問の受付	(1) 質問の方法 : 仕様等に関する質問がある場合は、高槻市ホームページ等に掲載している「質問書」を、「(2) 質問書の提出先」にファクシミリにて提出すること。 なお、入札手続きに関する質問は電話にて随時受付を行う。
	(2) 質問書の提出先 : 高槻市 市民生活環境部 資源循環推進課 (FAX) 072-669-1961
	(3) 質問受付日時 : 令和7年9月29日（月） 午後1時から午後3時まで
	(4) 回答日時及び方法 : 令和7年10月2日（木） 午後3時から高槻市ホームページに掲載
7 現場確認（希望者のみ）	現場確認の方法 : 現場確認を希望する場合、希望日の前日正午までに電話にて予約すること。 (業務の都合等により日程調整を行う場合があります。)
	現場確認の申込先 : 高槻市 市民生活環境部 資源循環推進課 (電話) 072-669-1886
	現場確認の期間 : 令和7年9月19日（金）から令和7年9月29日（月）まで : 午前9時から午後4時まで (ただし、土曜日、日曜日、祝日と平日正午から午後1時までを除く)

8 入札参加資格申請提出書類の提出方法等	(1) 制限付一般競争入札参加申請書
	(2) 入札参加資格審査添付書類
	(3) 暴力団排除に関する誓約書
	(4) 委任状兼使用印鑑届
	(5) 共同企業体の協定書（共同企業体のみ）
	(6) 令和7年度入札参加資格者名簿に登録のない事業者のみの提出書類 ※詳細は高槻市ホームページの「必要書類一覧」を確認すること。
	(7) 本業務での使用予定車両の車検証の写し
	(8) リサイクルごみの収集・選別業務の受託実績があることを確認できる契約書等の写し
	(9) 一般廃棄物収集運搬業許可又は一般廃棄物処分業許可の写し
	※(1)～(6)のうち、該当する書類を高槻市ホームページからダウンロードして作成すること。 http://www.city.takatsuki.osaka.jp/site/nyusatsu-keiyaku/156416.html
	(10) 提出方法及び提出場所 : 資源循環推進課（高槻市前島三丁目8番1号）へ持参すること。なお、提出された書類は返却しない。
(11) 提出期間 : 令和7年9月19日（金）から令和7年10月8日（水） 受付時間 午前9時から午後4時まで （ただし、土曜日・日曜日・祝日及び平日の正午から午後1時までを除く）	
※入札参加資格審査により入札参加資格を認めない者には理由を付して書面で通知する。	
9 入札成立の条件	○ 必要応募者数 : 入札参加資格申請時点で、申請者数が1に満たない場合は、入札不成立とする。
10 予定価格	非公表
11 最低制限価格	非設定
12 保証金	(1) 入札保証金 : 必要 (見積もる契約金額の3%以上) ※小切手の場合、銀行保証に限る。ただし、高槻市財務規則第99条に該当する場合は免除とする。
	(2) 契約保証金 : 必要 (契約金額の5%以上) ※小切手の場合、銀行保証に限る。ただし、高槻市財務規則第117条に該当する場合は免除とする。
13 入札日時等	(1) 入札日時 : 令和7年10月22日（水） 午前10時00分 : なお、入札回数は2回とする。
	(2) 入札場所 : 高槻市前島三丁目8番1号 エネルギーセンター 管理棟 3階会議室
14 落札候補者	(1) 落札候補者の決定 : 開札の結果、予定価格の範囲内で最も低い入札額を入れた者を落札候補者として決定する。
	(2) 最低入札者が複数の場合 : 最低入札者が複数の場合、契約希望単価一覧の②再資源化物売払金額の最も高い額を記載した者を落札候補者とする。
15 落札者の決定	○ 落札候補者の参加資格の再確認 : 落札候補者について改めて参加資格の確認を行い、適格者を落札者とする。ただし、再確認の結果不適格の場合、改めて次順位者を落札候補者とする。
16 契約書	○ 契約書の作成 : 本市の定める様式により作成を要する。
17 無効の入札	(1) 本要綱に示した入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者がした入札、並びに競争入札心得に示した条件等入札に関する条件に違反した入札。
	(2) 予定価格を上回る入札。
	(3) 同一入札に同一人が複数の入札書を提出したもの。
	(4) 入札書裏面における再資源化物の契約希望単価の記載がないもの。
	(5) 入札参加資格を確認された者であっても、入札時点までに高槻市指名停止基準に該当することになった場合は、その者は入札参加資格を失うものとし、入札を行った場合は無効とする。

※上記条件は全て公告日現在におけるものとする。

高槻市前島三丁目8番1号
高槻市 市民生活環境部 資源循環推進課
電話 072-669-1886 FAX 072-669-1961
高槻市ホームページ <http://www.city.takatsuki.osaka.jp/>